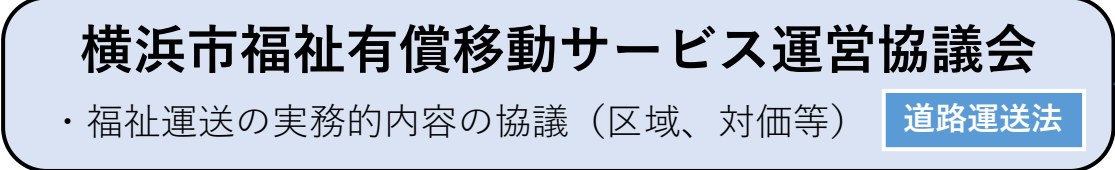
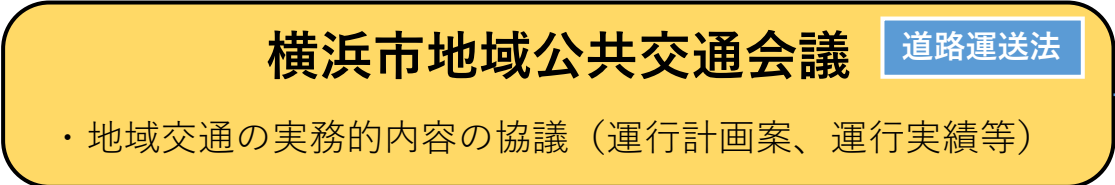
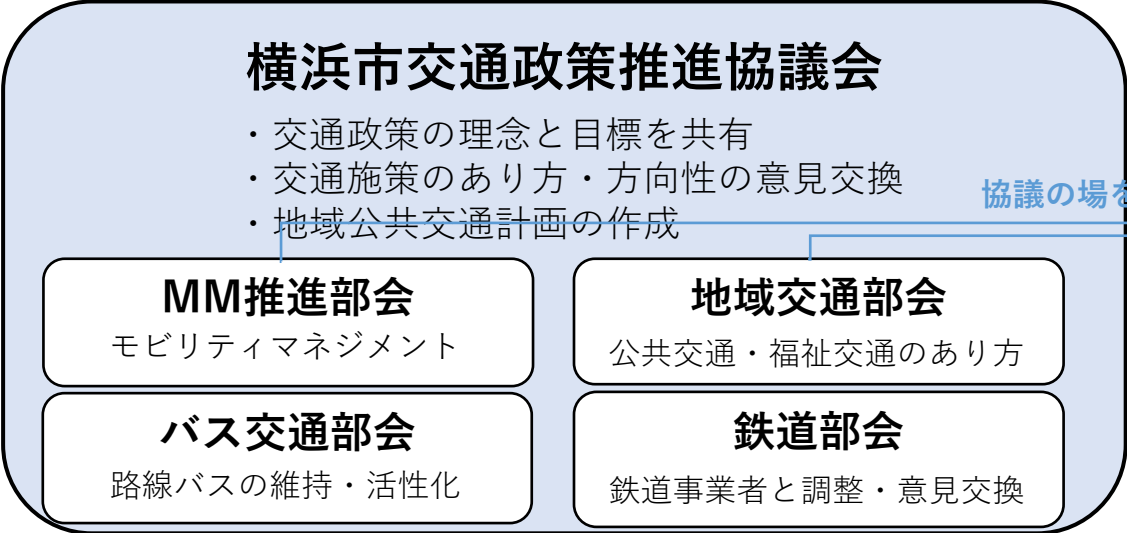


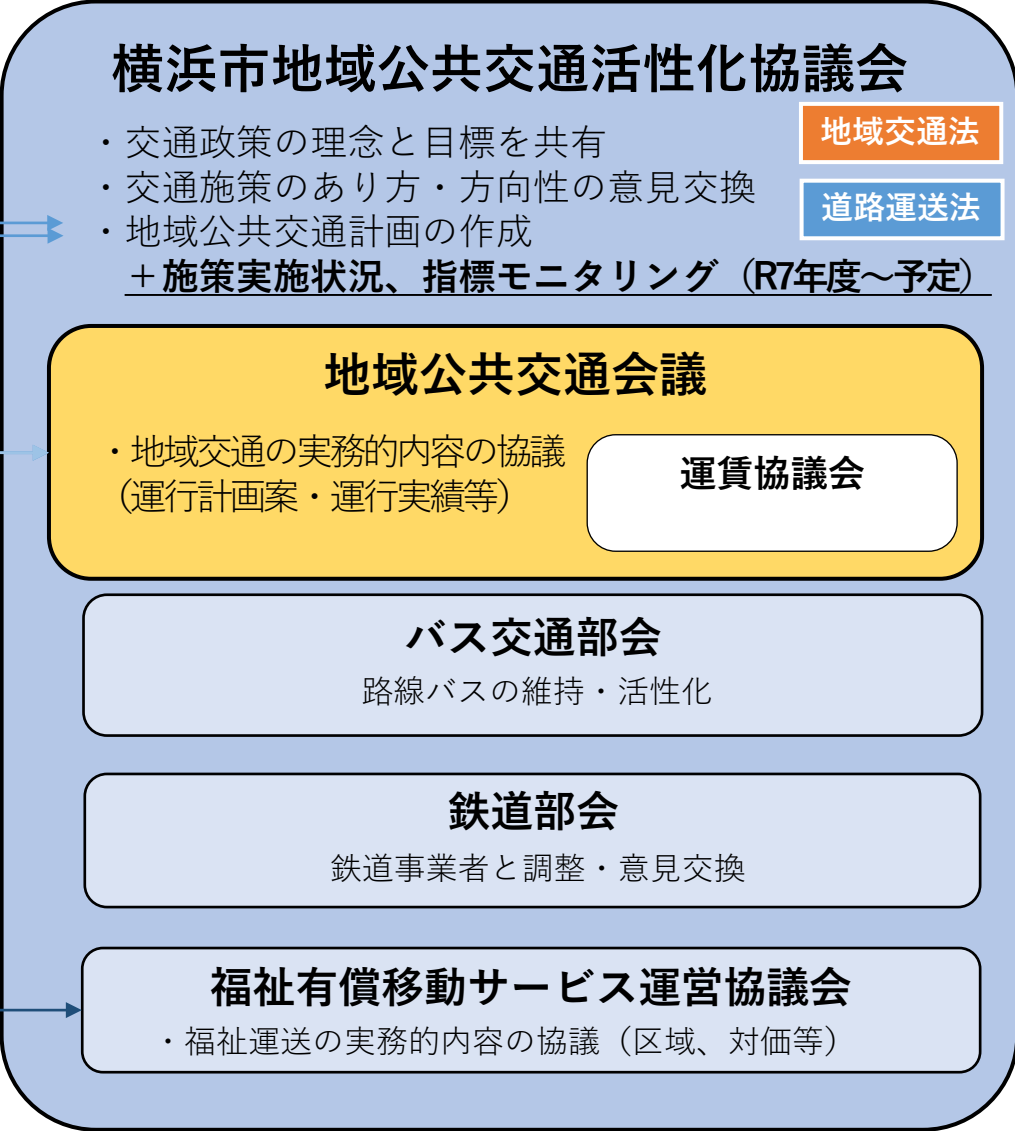
地域公共交通会議再編について

再編（案）

～R5年度



R6年度～



再編目的

1. 地域公共交通計画の作成（令和7年度策定予定）

- ・地域公共交通計画の作成、実施に関し必要な協議を行う場として、地域交通法に基づく法定協議会「地域公共交通活性化協議会」を設立します。
- ・法定協議会を交通に関わる関係者（市民、企業、行政）間での議論の核となる場とし、交通施策の実施状況の共有や、地域公共交通計画で設定した評価指標に対するモニタリング・評価等を行っていきます。

2. 他の協議体との連携強化

- ・これまで別の枠組として運用してきた「地域公共交通会議」と「福祉有償移動サービス運営協議会」を法定協議会の部会として位置付けるとともに、各部会の代表者にも法定協議会委員に参加していただくなど、委員構成を見直します。
- ・上記により、各部会で議論された内容は法定協議会でも共有されるようになり、これまで以上に協議会間の連携が強化されます。

横浜市地域公共交通活性化協議会 委員（案）

旧	交通政策推進協議会	
学識経験者	東京大学大学院 特任教授	中村座長
市民委員	MM推進部会	平山委員
市民委員	MM推進部会	渡邊委員
企業（経済団体）	横浜商工会議所 専務理事	森委員
交通事業者（鉄道）	東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社 企画部長	吉田委員
交通事業者（鉄道）	東急電鉄株式会社 鉄道事業本部 工務部 統括部長	小里委員
交通事業者（バス）	神奈川県バス協会 専務理事	関上委員
交通事業者（バス）	神奈川県バス協会 乗合部会長	齋藤委員
交通事業者（タクシー）	タクシー協会横浜支部 支部長	太田委員
交通事業者（タクシー）	タクシー協会横浜支部 事務局長	稲葉委員
行政（国）	国土交通省 関東運輸局 交通政策部 交通企画課長	松木委員
行政（国）	国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所長	宮本委員
行政（警察）	神奈川県警察本部 交通部 交通規制課 都市交通対策室長	大橋委員
行政（市）	都市整備局 都市交通部長	
行政（市）	道路局 計画調整部長	
バス交通部会長	都市整備局 都市交通課 地域交通担当課長	
鉄道部会長	都市整備局 都市交通課 鉄道事業推進担当課長	
MM推進部会長		古川委員
地域交通部会長	かながわ福祉移動サービスネットワーク理事長	清水委員

新	地域公共交通活性化協議会	
学識経験者	東京大学大学院 特任教授	中村座長
市民委員	（地域公共交通会議と兼務）	小田部委員
市民委員	（地域公共交通会議と兼務）	宮本委員
交通事業者（鉄道）	東日本旅客鉄道株式会社	吉田委員
交通事業者（鉄道）	東急電鉄株式会社	小里委員
交通事業者（バス）	神奈川県バス協会	（調整中）
交通事業者（タクシー）	神奈川県タクシー協会横浜支部 副支部長	大野委員
地公体が認める者	国土交通省 関東運輸局 交通政策部 交通企画課長	松木委員
地公体が認める者	国土交通省 関東運輸局 神奈川県運輸支局 首席運輸企画専門官（総務企画）	小川委員
地公体が認める者	国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所長	宮本委員
公安委員会	神奈川県警察本部交通部 交通規制課長	佐藤委員
主催者	都市整備局 都市交通部長	
道路管理者	道路局 計画調整部長	
バス交通部会長	都市整備局 都市交通課 地域交通担当課長	
鉄道部会長	都市整備局 都市交通課 鉄道事業推進担当課長	
地公体が認める者	かながわ福祉移動サービスネットワーク理事長	清水委員
地公体が認める者	社会福祉協議会など（調整中）	
福祉有償運営協議会長	健康福祉局 地域福祉保健部長	
地公体が認める者	健康福祉局 高齢健康福祉部担当部長	
地公体が認める者	健康福祉局 障害福祉保健部長	

地域公共交通
会議と兼任

★

★

★

★

★

★

橙字：変更
青字：追加

地域公共交通会議 委員再編

旧	
市町村長	横浜市都市整備局都市交通部長 松井部長
道路管理者	横浜市道路局計画調整部長 谷津部長
一般旅客自動車運送事業者	一般社団法人神奈川県バス協会乗合部会長 斎藤氏
一般旅客自動車運送事業者	神奈川タクシー協会 副支部長 藤井氏
組織団体	一般社団法人神奈川県バス協会専務理事 関上氏
組織団体	神奈川県タクシー協会 事務局長 稲葉氏
住民	青葉区連合自治会長会会長 関根氏
住民	公募市民 小田部氏
住民	公募市民 宮本氏
国	国土交通省関東運輸局自動車交通部旅客第一課長 神宮氏
地方運輸局長	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官 平田氏
運転者が組織する団体	神奈川県交通運輸産業労働組合協議会副議長 加納氏
運転者が組織する団体	神奈川県交通運輸産業労働組合協議会事務局長 小笠原氏
都道府県警察	神奈川県警察本部交通部交通規制課長 佐藤氏
学識経験者	東京大学大学院特任教授 中村先生
<その他議題に応じて招集>	
第2条に関連する地域を管轄する道路管理者	
第2条に関連する地域を管轄する交通管理者	
その他交通会議の運営上必要と認められた者	

新	
横浜市都市整備局都市交通部長	松井部長
一般社団法人神奈川県バス協会 乗合部会長	斎藤氏
神奈川県タクシー協会 副支部長	大野氏
一般社団法人神奈川県バス協会 専務理	関上氏
神奈川県タクシー協会 事務局長	稲葉氏
公募市民	小田部氏
公募市民	宮本氏
国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官	平田氏
神奈川県交通運輸産業労働組合協議会 副議長	加納氏
東京大学大学院特任教授	中村先生
国土交通省 関東運輸局 交通政策部 交通企画課長	松木氏
<その他議題に応じて招集>	
第2条に関連する地域を管轄する道路管理者	
第2条に関連する地域を管轄する交通管理者	
その他交通会議の運営上必要と認められた者	

【考え方】

- ・各組織から1名参加
- ・道路管理者、交通管理者は事前に協議を調えた状態で議題を提出することとする
- ・乗合だけでなく乗用も議題に挙がることから関東運輸局は交通企画課に変更

運賃協議会について

再編（案）

～R5年度

R6年度～

協議の場を移行

横浜市交通政策推進協議会

- ・ 交通政策の理念と目標を共有
- ・ 交通施策のあり方・方向性の意見交換
- ・ 地域公共交通計画の作成

MM推進部会

モビリティマネジメント

地域交通部会

公共交通・福祉交通のあり方

バス交通部会

路線バスの維持・活性化

鉄道部会

鉄道事業者と調整・意見交換

横浜市地域公共交通会議

道路運送法

- ・ 地域交通の実務的内容の協議（運行計画案、運行実績等）

横浜市バスネットワーク会議

- ・ 走行環境整備事業、バスネットワークの構築

横浜市福祉有償移動サービス運営協議会

- ・ 福祉運送の実務的内容の協議（区域、対価等）

道路運送法

横浜市地域公共交通活性化協議会

- ・ 交通政策の理念と目標を共有
- ・ 交通施策のあり方・方向性の意見交換
- ・ 地域公共交通計画の作成

地域交通法

道路運送法

+ 施策実施状況、指標モニタリング（R7年度～予定）

地域公共交通会議

- ・ 地域交通の実務的内容の協議（運行計画案、運行実績等）

運賃協議会

バス交通部会

路線バスの維持・活性化

鉄道部会

鉄道事業者と調整・意見交換

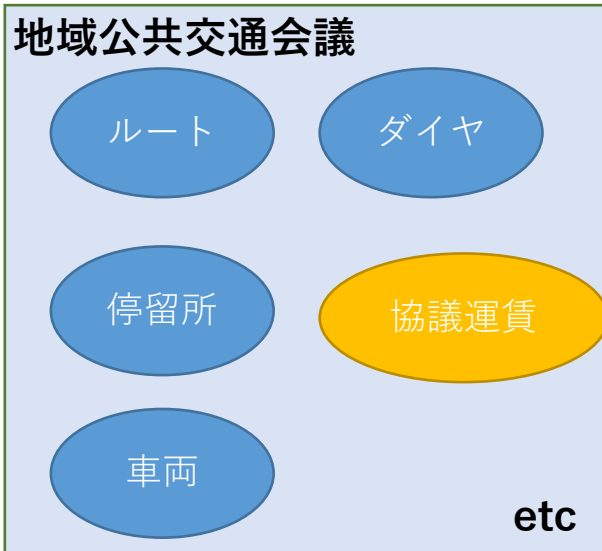
福祉有償移動サービス運営協議会

- ・ 福祉運送の実務的内容の協議（区域、対価等）

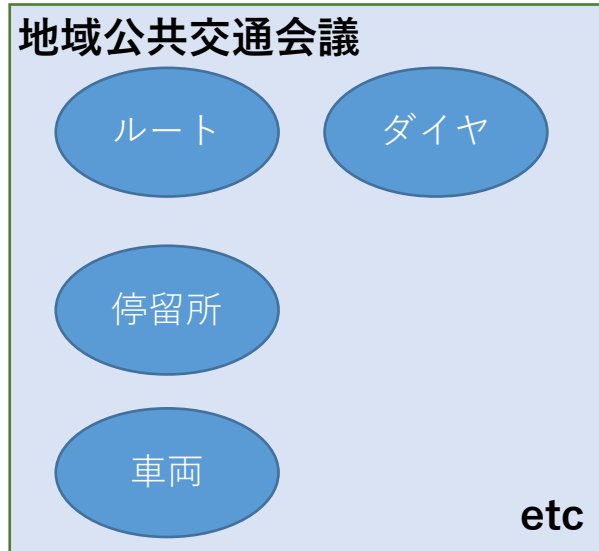
運賃協議会について

➤今年度4月に改正された道路運送法の施行に伴い、運賃等の協議を行う際は、地域公共交通会議ではなく、道路運送法第9条第4項で規定する協議会において協議を行うこととなった。

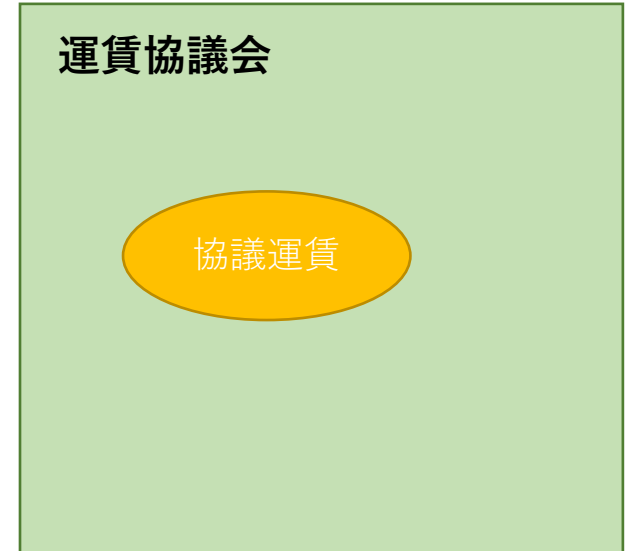
道路運送法改正前



道路運送法改正後



運賃協議会



【理由】

独占禁止法からみて、地域公共交通会議のような構成や手続きで運賃を変更することは問題になる可能性があった。

⇒運賃だけを協議する「運賃協議会」を新設することになった。

運賃協議会について

構成委員

道路運送法第 9 条第 4 項を基に委員を選定します

- 道路運送法第 9 条 4 項

 - 一 当該路線等をその区域に含む市町村（特別区を含む。以下同じ。）又は都道府県
 - 二 当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者
 - 三 当該路線等を管轄する地方運輸局長
 - 四 第一号に規定する市町村の長又は同号に規定する都道府県の知事が関係住民の意見を代表する者として指名する者



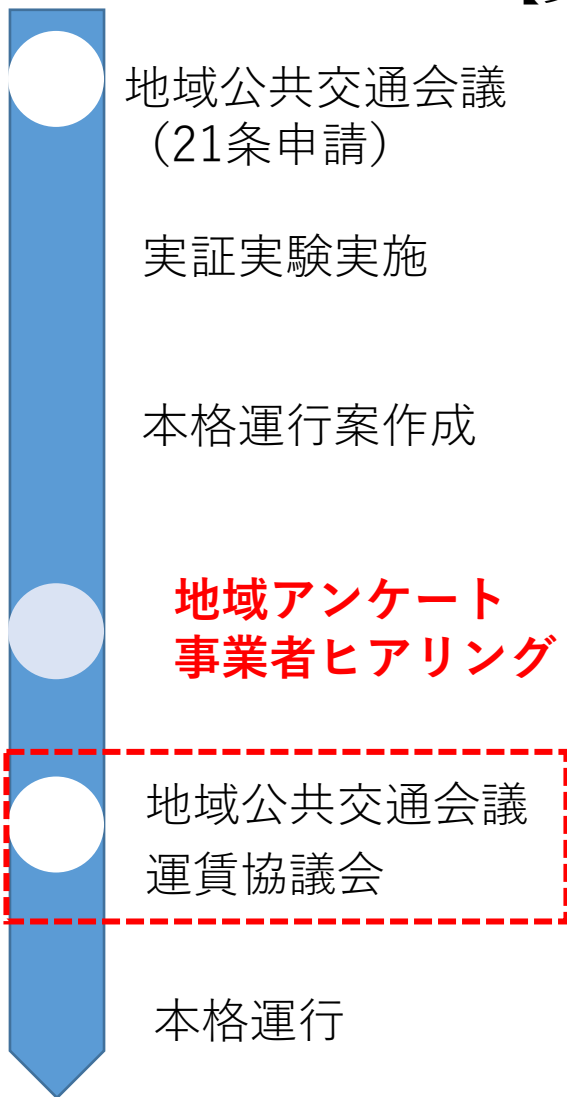
構成委員

横浜市都市整備局都市交通部長
交通事業者（提案事業者）
関東運輸局長（国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局首席運輸企画専門官）
公募市民
公募市民
東京大学大学院教授

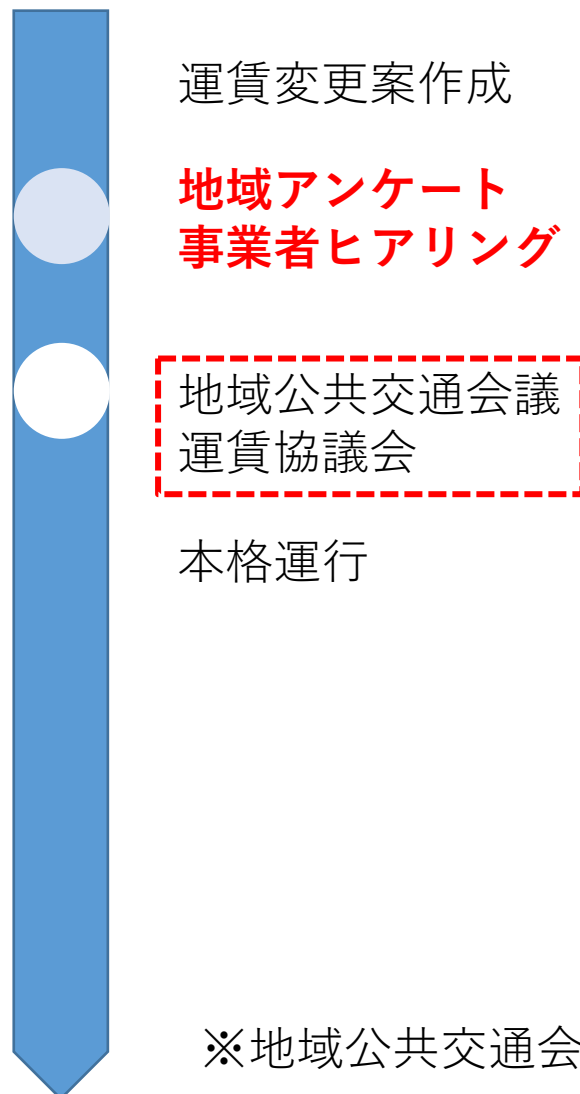
運賃協議会運営手順

運賃協議会の開催方法

【新規案件】



【変更案件】



運賃協議会開催前に住民、事業者意見を
聞くことが定められた
➤本格運行（4条申請）について地域公
共交通会議に議題を挙げる前に
意見募集、ヒアリングを実施

【参考】道路運送法 9条5項概要

市町村又は都道府県は、前項の協議をするときは、あらかじめ、公聴会の開催その他の住民、利用者その他利害関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

※地域公共交通会議と運営協議会は同日に実施